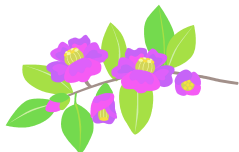


協会だより

Japan Tourism Facilities Association

No.60



2月

発行 / 社団法人国際観光施設協会
総務委員会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋
2-8-5 多幸ビル九段2階
TEL03-3263-4844
FAX03-3263-4845

E-mail : kankou01@syd.odn.ne.jp

URL : <http://www.kankou-fa.jp>

2007年2月1日

施政方針演説と観光

副会長 平田 純一

安倍首相が1月26日午後、衆院本会議で就任後初の施政方針演説を行い、その全文が主要各紙の当日の夕刊に掲載された。

今迄の歴代首相の施政方針演説の全文を読んだ記憶はないが、今回は観光立国推進基本法が施行されたこともあり、観光に何か言及された部分もあるかと読んでみたが、案外わかり易い文章であった。

観光と関連のある文言は、私の解釈では次の3点であった。

- (1) 2010年に外国人の訪問を1000万人にする目標の達成に向け、今年は、日中間の交流人口を500万人以上にすることを目指します。
- (2) 地方が独自の取り組みを推進し、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、「頑張る地方応援プログラム」を4月からスタートします。地場産品のブランド化・・・など独自のプロジェクトを考え、具体的な成果指標を明らかにして取り組む地方自治体を地方交付税で支援します。
- (3) その地域にある技術、農林水産品や観光資源などを有効活用し、新たな商品やサービスを生み出す中小企業の頑張りを応援します。

そもそも施政方針演説は微に入り細に亘って述べるものではないので、当然抽象的文言になってしまうが、観光に関する部分については、他の項目よりやや

具体的に述べられているような気がする。

(1) について

来訪外国人を2010年までに1000万人にするには、中国人の大幅な来訪増がなければ達成できないとの予想からの発言でしょう。・・・見守るしかなさそうです。

(2) について

どこの省庁に設置されるのかわかりませんが、とにかく地方応援プログラムが4月からスタートするようですが、地方自治体に対する地方交付税での支援だから、これも見守るしかありません。

(3) について

以前、リンゴの大粒なものをリンゴ箱一杯に詰めて空港の植物検疫をパスして台湾に持ち込み、関係者に配ったところ大変喜ばれた経験がある。このように日本の果物類は品種改良が進んでおり、リンゴに限らず多くの品種でアジアの人の関心の的になること受け合いである。オーストラリア人やニュージーランド人が北海道のニセコスキー場に押し寄せるように、青森・福島・長野などのリンゴ園が、旅行業者、宿泊施設などとタイアップしてうまい方法を考え出せば、自分達だけでは価値がわからなくても、他から見ればとんでもない価値に見えることがあるのだから、自分達だけでなく、異質の人を参加させて議論すれば、宝の山が陽の目を見るときがくるのではないのでしょうか。

観光立国推進基本法が施行されました

昭和38年に議員立法により制定された観光基本法も42年が経過し新しい時代に相応しく、名前も観光立国推進基本法として昨年12月7日の衆議院・13日の参議院本会議で可決成立し本年1月1日施行されました。

旧法では観光は国際収支の改善及び外国との経済文化の交流の促進と国民の保健の増進、勤労意欲の増進及び教養の向上と規程していたのに対し、新法では観光立国の実現のため、観光を取り巻く社会・経済情勢や国民生活の変化を踏まえ政策を法制面から裏付け、政府の取り組みを強化することを狙いとしています。

今年夏までには観光立国推進基本計画が閣議決定される手筈となっていますが、大きく3つの視点で策定される見通しです。

「美しい国・日本」実現のための取り組みと情報の発信
消費者の視点に立脚した観光需要・消費拡大のための施策
地域活性化のための観光産業の生産性向上

HOTERES JAPAN 2007 ご案内

わが国は、今世紀に入りかって無い社会の変動期に直面しています。急速な高齢化と少子化が同時進行していて、あらゆる年代層に配慮した「人に優しい安心と安全」を見直し、よりキメの細かい対応が求められています。行政側もここにきてこの問題を正面とらえ、「ユニバーサルデザイン政策大綱」を作成し具体的な提案を準備しています。

このような背景を元に当協会はテーマを「バリアフリー問題」とし現在おこなわれている事例をパネルと具体的な製品を展示し、来訪者の質問コーナーを併設したブースとします。今回の狙いは「ユニバーサルデザイン」の啓蒙を主眼とした内容とします。サブタイトルは「こうすれば喜ばれ、売り上げも上がるバリアフリー 対策」として協会の特色を出します。

展示ブース 東4ホール 4H - 208

合わせて、主催者のカンファレンスの1テーマとして下記のパネルディスカッションを開催し提案します。多数のご参加をお待ちしております。

「パネルディスカッション」

パネラー ホテル：中村 孝夫氏(京王プラザホテル・宿泊部副部長)
旅館：山崎 良弘氏(ホテル玉之湯・取締役社長)
利用者：高萩 徳宗氏

(パネリスト：トバ・ルアト・コウカツ・代表取締役)

協会：森 一朗氏(デザインの森・代表)
中山庚一郎氏(石井建築事務所・代表)

コーディネーター：佐藤 陸雄(リーコ代表)

日時：3月16日(金) 13:00~15:00

参加費用：会員 2,000円、一般5,000円

会場：東京ビックサイト 会議室6階605

忘年交歓会 報告

12月6日恒例の忘年交歓会が大規模改修完了後の六本木「国際文化会館」で175名のご参加をいただき開催されました。登録有形文化財にも指定された日本のモダニズム建築を代表する外観・庭園を望み、和気藹々の歓談の中、福引ではホテル宿泊券ほか豪華景品に一喜一憂した楽しい会でありました。

賀詞交歓会 報告

1月15日ホテルメトロポリタン・エドモントにおいて賀詞交歓会を開催、177名の会員が新年を寿ぎ交流を深めました。

はじめに、村尾会長より 景観緑三法の施行を受けて全国的に様々な景観づくりの運動がはじまっている国際情勢が不安定で観光産業にマイナスに作用している 公益法人改革が具体化してきた 観光立国推進基本法の成立、など世の中の環境変化をあげられ、なかでも観光立国推進基本法で提起されている国際競争力のある観光地と観光産業の育成、観光に関わる人材の育成によって観光産業の多くの分野が動き出すであろうと認識しており、当協会として観光立国に寄与する活動を推進していきたい旨のご挨拶がありました。

事務局からのお知らせ

ホテルスの当協会ブースでは、今年もカタログ展示のスペースを設け会員会社のP・Rの場を用意しております。カタログ展示をご希望の方は、後日ご案内と申込書をFAX送信しますのでお知らせください。

また、ホテルス入場招待券が事務局に多数ありますのでご希望の方はお申し出ください。

新入会員紹介 (入会順)

[設計・調査] 株式会社建設技術研究所

(代表者)代表取締役社長 (担当者)東京本社 都市部 部長
大島 一哉 江花 典彦
〒103-8430 東京都中央区日本橋浜町3-21-1
TEL03-3668-4282 FAX03-5695-0245
業務内容：建設コンサルタント

[施工] 株式会社日比谷アメニス

(代表者)代表取締役 (担当者)常務取締役
小林 定夫 奥本 寛
〒108-0073 東京都港区三田4-7-27
TEL03-3453-2401 FAX03-3453-2426
業務内容：建設業、建設コンサルタント業、緑地・庭園等の維持管理業
指定管理者、等

交流部会 第90回「ゴルフ会」予定

春のゴルフ会は5月11日(金)千葉県市原市の「CPGカントリークラブ」で開催をすることに決定いたしました。このコースは、会員でもある(社)市原市観光協会の菅家副会長のお骨折りでエントリーする事ができました。都心から60分の好アクセスと開場45年の歴史をもつパブリックコースです。価格もリーズナブルにさせていただきましたので是非多数のご参加をお待ちいたします。詳細は4月にご案内の予定です。

日時：5月11日(金) 8時30分スタート(OUT, IN)
コース：CPGカントリークラブ

千葉県市原市川在974(館山自動車道市原IC10km)

*JR五井駅よりクラブバス運行

参加者：40名(10組)

費用：¥13,000-(昼食付)・会費¥4,000-

カメラ倶楽部からのお知らせ

カメラ倶楽部では、会員相互の親睦を目的とした撮影会の旅を行っておりますが、本年も春には「湘南江ノ電の旅」又は「皇居一周の旅」を日帰りで、秋には「飛騨高山と白川郷の旅」を一泊二日で計画しています。詳細は都度お知らせいたしますが、カメラをお持ちでない方も大歓迎、多数のご参加をお待ちいたします。

♥編集後記♥

今は有為転変の時代、特に猪年は大きく何かが変わる年といわれています。協会の活動も景観緑三法や観光立国推進基本法等の施行に伴う新たな事業への展開や既に成立している新公益法人制度に向けた体制作りの準備が始まろうとしています。

この変化を千載一遇の機会として捉え、益々協会への期待が高まるように、新たな気持ちで今年も一年頑張っていきたいと思っております。

Y.K